

令和7年度

教育行政執行方針

令和7年2月

江別市教育委員会

令和7年第1回定例会の開会に当たり、江別市教育委員会における教育行政の執行方針を申し上げます。

国は、昨年6月に策定した教育振興基本計画において、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げるとともに、基本的方針として「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」や「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」など、5つの方針の下、教育振興に関する施策を推進しているところであります。

市では、今年度から新たにスタートした「えべつ未来づくりビジョン（第7次江別市総合計画）」において、まちづくりの基本理念に、「子どもの笑顔があふれるまち」を、さらに、「えべつ未来戦略」に「子どもが主役のまちをつくる」を掲げ、全国的に人口減少が進む中、市の人口減少対策の柱の1つとして、子育て支援と教育の充実を図っていくこととしたところであります。

また、昨年11月には、まち全体で子どもを守り・育て、子どもが自分らしく輝くことができるまちづくりを推進していくという目的の共有化を図るとともに、子どもを応援していく意識や雰囲気づくりを醸成し、実践していくことを目指し、「江別市子どもが主役のまち宣言」を発表しました。

これを受け、教育委員会といたしましても、「子どもが主役の学校づくり」を進めるなど、市長部局、学校関係者とも連携し、子どもが主役のまちづくりに向けて、積極的に貢献してまいりたいと考えております。

さらには、「学校教育基本計画」「社会教育総合計画」など、教育関連の4つの個別計画に基づき、確かな学力と新しい時代に必要となる資質・能力の育成、生きがいや心の豊かさを育む学習活動や文化・スポーツ活動の充実など、学校教育、生涯学習、文化・スポーツに係る教育施策を、引き続き、着実に進めてまいりたいと考えております。

こうした認識の下、「江別市教育大綱」の理念実現に向け、令和7年度における教育行政の基本方針と重点的な取組について、学校教育、社会教育、スポーツの順に、申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

変化の激しい21世紀を江別の子どもたちが、心豊かにたくましく生きぬくために「生きる力」を身に付けることは、教育関係者、保護者、地域住民みんなの願いであります。

このため、今年度スタートした「第3期江別市学校教育基本計画」で掲げた、目指す子ども像「夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて 行動する子ども」の実現に向け、引き続き、様々な教育施策を推進してまいります。

導入3年目を迎える小中一貫教育では、教育課程に基づく系統的な指導、学習規律等を揃えた一貫した指導、それらの効果を高める相乗的・補完的な指導について、それぞれの中学校区ごとに創意工夫し、取り組むことにより、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

また、学校と地域が連携・協働し教育体制を実現させることは、今後ますます重要となってまいります。「えべつ型コミュニティ・スクール」の取組をさらに進め、地域の実情に応じた学校づくりを促すとともに、「地域学校協働活動」による学校を核とした地域づくりを目指し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組を、より一層推進するための体制について検討してまいります。

次に、系統的な学びの実現による情報活用能力の育成に加え、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、児童生徒用のタブレット端末の計画的な更新とあわせて、ICTの活用により授業や校務が効果的・効率的に行われるよう、指導者用端末の更新も進め、教員が児童生徒に向き合う時間の確保に努めてまいります。

次に、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が、個々の状況に応じた適切な教育を受けることができるよう、各学校に支援員を配置するほか、教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図るなど、特別支援に関する環境整備に努めてまいります。

さらに、悩みや困りごとを気軽に相談できるよう、全小学校に配置している「心の教室相談員」について、配置時間数の拡大を図るほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣により、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実に取り組んでまいります。

また、昨年4月に開設した教育支援センター「ねくすと」では、専任指導員を増員し、よりきめ細かな指導を行うとともに、各校で設置が進められている登校支援室に登校サポーターを派遣するなど、不登校や不登校傾向にある児童生徒の学びと居場所の確保に取り組んでまいります。

次に、いじめは、どのような理由があっても許されない行為であり、全ての児童生徒が安心して、楽しく学校生活を送ることができるよう、いじめアンケート調査などにより「いじめ見逃しゼロ」を目指すほか、「江別市いじめ防止基本方針」をはじめ、市内全小中学校が策定する「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止と、早期発見・早期対応など、組織的な対応の徹底に努めてまいります。

次に、小中学校における働き方改革では、学校DXの推進、専門スタッフの配置促進、メンタルヘルス対策の強化等を進め、教育職員が心身の健康を維持しながら、教育活動に意欲的に取り組める環境を整え、教育の質の向上を図ってまいります。

また、全ての中学生がスポーツ・文化芸術活動等に継続して親しむことができる機会を確保するため、3校に導入している部活動指導員をさらに拡充

するとともに、国の方針に基づく部活動の地域展開等について、引き続き、学校や関係団体などの意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、近年の猛暑を受け、喫緊の課題である小中学校における暑さ対策では、小学校8校において普通教室等へのエアコン設置を進め、児童生徒が授業に集中できる快適な環境整備を図るとともに、残る小学校においても設置場所などの調査・設計を順次進めてまいります。

あわせて、老朽化する学校施設の改修について、計画的に取り組むとともに、適切な環境整備や維持管理に努めてまいります。

また、現在、検討を進めている、給食センター対雁調理場の老朽化対策をはじめとした学校給食の在り方につきましては、児童生徒に安全安心な給食を安定して提供し続けるため、小中学校や関係者の意見を踏まえながら、さらなる議論を進めていくとともに、引き続き、地場産食材を活用した学校給食の実施や給食を通じた子どもたちへの食育に取り組んでまいります。

このほか、学習サポート教員や学校支援地域ボランティアの派遣回数拡充、芸術鑑賞など校外学習の支援、運動能力向上のための「走り方教室」など、学校における更なる教育環境の充実に取り組んでまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

「第10期江別市社会教育総合計画」で定めた基本理念である「江別の風土を生かし、豊かで潤いのある地域社会を創造する人づくり」の実現に向け、引き続き、全ての市民が心身ともに健やかで充実した生活を営めるよう、多様な学習・文化芸術活動に触れる機会を提供するほか、市民が郷土に対する愛着や誇りを育めるよう、歴史文化資源の保存と継承を図るとともに、江別の魅力を学ぶ機会の充実を図ります。

令和7年度は、子どもが主役のまちづくりの一環として、子ども向けの体験活動事業を拡充するほか、引き続き、青少年の健全育成や生涯学習の推進、文化芸術の振興などの活動を行っている団体に対し、必要な支援を行うとともに、こうした団体との連携の下、多くの市民が参加し、楽しんでもらえる各種事業やイベントを実施してまいります。

また、昨年6月にリニューアルオープンした旧町村農場は、カフェやキッズスペースを設けたことにより、子どもから大人まで、多くの市民が集い、学び、親しまれる魅力的な施設として生まれ変わりつつあることから、引き続き、指定管理者と連携し、施設の魅力向上に向けた取組を支援してまいります。

国際交流では、アメリカ合衆国・グresham市との姉妹都市交流として、中学生・高校生をグresham市へ派遣する、教育交流を継続して実施するほか、実施が見送られているグresham市からの中学生派遣の再開について、グresham市側と調整を進めるなど、関係団体と連携することにより、市民が気軽に、国際交流に関わることのできる機会の提供に努めてまいります。

あわせて、友好都市・高知県土佐市との小中学生の相互訪問による教育交流につきまして、参加する児童生徒だけでなく、受け入れ家庭や学校にとっても意義のある体験ができるような事業展開に、引き続き、努めてまいります。

次に、情報図書館におきましては、本年3月から、セルフ貸出機やICゲートの利用を開始するなど、デジタル化を進めることで、多くの利用者にとって利便性の向上が期待できるほか、新たに、雑誌などの導入を支援する企業や団体等を図書館でPRする「本でつながるまちづくり事業」に取り組むことで、雑誌を通して利用者と企業等をつなぐ架け橋としての役割を担ってまいります。

次に、郷土資料館におきましては、郷土の歴史を後の世代に正しく継承していくため、文化財整理室に収蔵する歴史文化資源を利活用した企画展の開催や史跡等の環境整備などを行うほか、セラミックアートセンターにおきましては、昨年、出版社から寄贈を受けた市内在住の版画家・手島圭三郎（てしま けいさぶろう）氏の版画絵本原画の展覧会などを開催いたします。

そのほか、昨年、クールシェアスポットやウォームシェアスポットとして登録された各公民館や情報図書館をはじめとした、各社会教育施設を多くの市民が、引き続き、安全安心に利用できるよう、長寿命化計画に基づき、老朽化した施設や設備の改修を計画的に進めてまいります。

次に、スポーツについて申し上げます。

「第7期江別市スポーツ推進計画」の基本方針である、「スポーツ活動を通じた市民の健康づくりや運動習慣の実践や定着化」「スポーツを『する』『みる』『ささえる』『しる』ことで、市民が共生社会の実現や新たなまちづくりに活かす取組に参画すること」「スポーツの価値や力を活かした、更なる市民スポーツ活動の活性化」の実現に向け、様々な取組を進めてまいります。

まず、令和7年度におきましても、指定管理者と連携し、体育館をはじめとしたスポーツ施設の適切な運営に努めるとともに、誰もが安全で快適に利用できるよう、長寿命化計画に基づき、施設ごとに計画的な施設整備を行ってまいります。

次に、昨年10月に道内で初めて「ホッケータウン」に認定されたことを受け、北海道ホッケー協会と連携の下、大会誘致や、子ども向けホッケー教室を開催するなど、市民が競技に触れる機会の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、小中学生の運動能力の向上や健康増進を目的として、昨年5月からスポーツ施設における小中学生個人使用料の無料化を開始し、各施設における利用者数が増加している状況にあります。引き続き、関係団体と連携の下、魅力あるイベントを開催するなど、子どもたちが気軽に運動できる環境整備に努めてまいります。

次に、スポーツ合宿誘致では、市民全体への波及効果などを考慮し、様々な競技の誘致活動を行うとともに、道内プロスポーツチームなどとの連携により、市民全体、とりわけ、子どもたちに対してトップアスリートとの交流機会を提供し、スポーツ活動の活性化を図ってまいります。

そのほか、特別支援学校フットサル大会の開催支援、軽スポーツの推進や指導者の育成、競技スポーツのレベル向上に取り組む各種団体への支援など、各種スポーツ施策を進めてまいります。

以上、令和7年度の教育行政執行に当たっての方針について申し上げましたが、教育委員会といたしましては、引き続き、子どもたちが安全・安心な環境の下で、豊かな人間性や思いやりの心を育む、笑顔あふれるまちを目指し、また、市民一人ひとりが、いきいきと豊かな人生を送ることができるよう各種教育施策に取り組んでまいります。

市民の皆様と議員各位の一層のご理解、ご協力を、心からお願い申し上げます。